

お知らせ

平成 30 年 4 月 19 日
九州電力株式会社**玄海原子力発電所 3 号機に係る使用前検査申請書の変更
及び 3, 4 号機共用設備の使用承認申請の再申請を行いました**

玄海原子力発電所 3 号機については、総合的な性能を確認する最後の使用前検査である五号検査を 4 月 23 日及び 24 日に受検し、通常運転に復帰する予定としておりました。昨日、発電再開したことを踏まえ、同検査を 5 月 15 日及び 16 日に受検することとし、本日、原子力規制委員会及び経済産業省へ変更手続きを行いました。

また、3 号機の運転に必要な 4 号機に属する 3, 4 号機共用設備については、3 号機通常運転後に使用する必要があるため、原子炉等規制法等に基づき同委員会及び経済産業省へ使用承認申請をしておりましたが、使用開始予定日を通常運転復帰の 5 月 16 日に見直し、再申請しました。

当社は、引き続き、国の検査に真摯かつ丁寧に取り組むとともに、安全確保を最優先に、工程にとらわれることなく慎重に進めてまいります。

以上